

議 事 の 経 過

1 開会

2 挨拶

会長挨拶

会議の公開・非公開について

会議を公開することについて、各委員異議なし。

協議会の成立について

委員総数 17 名中、13 名の出席を得ており、過半数の出席があるため、川越市歴史的風致維持向上協議会条例第 5 条第 2 項の規定により、協議会が成立していることを報告。

3 議題

(1) 川越市歴史的風致維持向上計画変更について

事務局より「変更箇所一覧」「新旧対照表」を使って説明

(会長) 協議会委員の変更、景観重要建造物の指定、文化財などの時点修正、事業期間の変更、支援事業の変更など軽微なものなので、誤字・脱字等修正の上、軽微な変更とすることによろしいか。

誤字・脱字などを修正した上で、軽微な変更とすることで承認

(2) 平成 28 年度進行管理・評価シートについて

事務局より「平成 28 年度進行管理・評価シート」を使って説明

(委員) 時の鐘耐震化事業について、整備後に鐘の音がかなり変わってしまったとの意見を聞くが、理由について教えてほしい。観光客にも聞かれることがある。

当該事業着手前に撞木を交換したためである。

(委員) 旧川越織物市場や旧鶴川座が歴史的風致形成建造物に指定予定となっているが、見込みとしていつ頃に指定をする予定なのか。

進行管理・評価シートの「計画に記載している内容」欄は計画に載せた内容となっており、変更できない。旧川越織物市場については平成 27 年 3 月に歴史的風致形成建造物に指定している。

民間所有の旧鶴川座については歴史的風致形成建造物の要件である文化財指定や景観法に基づく景観重要建造物の指定物件ではない状況である。解体を含めて商業ベースで使いたいとの話もある。

(委員) 旧鶴川座は民間所有のため、やむを得ないことだと思う。どこの自治体でも民間所有をどうするかは問題となっている。

(委員) 小田原市では担い手を意識して職人学校などを進めているが、新築修景等のモノは進んでいない。逆に川越ではモノは進んでいるが担い手の顔が見えてこない。歴史まちづくり法には歴史的風致維持向上支援法人の制度もあるため、そういった制度を活用して担い手育成の取組みを始めても良いのではないか。

小田原市との連携については、担当者同士の交流を図っており、来年度予算の中で、職人の育成のための職人学校の視察に行く準備を進めている。その後、調査・研究していきたい。

(委員) 川越市と小田原市の事業が合わさると非常に良い計画になる。お互い一長一短がある。この両市が情報交換すると素晴らしい計画になり、歴史まちづくり法はこう使うべきだという模範にもなるので、この取組みを進めてもらいたい。

(委員) 報告になるが、平成28年の入込観光客数は704万人であった。

(会長) 観光客が増えることは、ある意味では活性化であるが、飽和状態になっている。この問題をどう考えていくか、どうやって上手くやっけていけるかがこれからの川越観光の重要なテーマになっていくのではないか。観光協会だけが頑張るのではなく、行政全体で頑張らなければならない。

(委員) 観光客を広域に広げようと色々取り組まれていると感じる。市が所有する施設は見学者の増減等データを取っていることが多いが、例えば神社等の修理を歴史的風致維持向上計画で実施しているのであれば、民間に助成したところにも協力をお願いして効果を報告してもらい、その効果がどういったものであったか、より広域に行う意識を高めていただきたい。

小田原市では、修復が終わったところはボランティアガイドの方にガイドの際に必ず寄ってもらうなどの連携をして広めたりしている。修復を行うだけでなくその先に広がるようなことを考えると良いのではないか。

(副会長) 観光客の案内はシルバー人材センターが行っていると思うが、どのような連携をとっているのか。また、市としてのビジョンがあってコース選定をしているのか。

市では観光用に90コースを作成し、観光客等に案内している。市として指導はしていないが、90コースを上手く活用していただいている。

(副会長) 観光案内する方々の説明内容の把握や教育等を行っているのか。

赤いジャケットを着たガイドの方は試験に合格した方である。勉強会も積極的に実施していると聞いている。

(委員) 情報交換の場を設けて市の施策を理解していただいて意識していただくことが大事である。

市内全域の良好な景観を百力所集めた川越百景があるが、一つの取り組みとして広域的にある資源を観光で結び、飽和状態となっている中心市街地の観光客を少しでも拡散できないかということからも、今後川越百景も案内に取り上げていただけないか協議などを行っている。市全体を見て頂けるような広域的な観光が出来ればと考えている。

評価結果・プロセスについては妥当と承認

(3) 平成29年度事業予定について

事務局より「川越市歴史的風致維持向上計画掲載事業等スケジュール表」を使って説明。

各委員からの異議なし。

提示したスケジュールに基づいて事業を進めることを承認

4 報告事項

事務局より、委員の任期についての連絡及び次回の協議会開催（7月予定）について連絡。

5 その他

事務局より、協議会終了後の旧鶴川座現地説明についての事務連絡。

6 閉会

協議会終了後の旧鶴川座現地説明

地元商店会長より現状説明。

事務局より、元の芝居小屋から現在に至るまでかなりの改変がされていること、修復やその後の運営に費用が掛かりすぎることなどから芝居小屋への復原は難しいことを説明。現在は地元商店会と民間事業者が昔の面影を残しながら新しい形で進めていることを報告し、各委員の了承を得た。